

# 【2026 夏のお引越しキャンペーン】

※詳細はこちら



キャンペーン期間	令和8年6月11日(木)～8月10日(月)までの申込受付分(令和8年9月30日(水)までの入居契約締結分)
----------	---

担当課	団地名	住所	キャンペーンの対象内容				
			全世帯				新婚・子育て 三世代隣居・ 近居世帯  家1か 月フリーレント
			家1か 月フリーレント	家2か 月フリーレント		家3か 月フリーレント	
				団地型 1・2階住戸	全戸		
営業企画課	アメニティコート尼崎	尼崎市潮江1丁目10番1					●
	アミング潮江アネックス	尼崎市潮江1丁目13番1					●
	アメニティコート武庫之荘	尼崎市武庫之荘東1丁目8番6					●
	アメニティコート伊丹南町	伊丹市南町2丁目3番22					●
	アメニティコート伊丹南町Ⅱ	伊丹市南町2丁目3番20					●
	伊丹鴻池(2)(4)(6)	伊丹市鴻池1丁目2番	●		●	●	
	伊丹池尻	伊丹市池尻5丁目24番	●		●	●	
	川西松ヶ丘(1)(2)	川西市松が丘町2	●		●	●	
	宝梅園(1)(2)	宝塚市青葉台1丁目1	●		●	●	
	宝塚安倉(3)(4)(5)	宝塚市安倉3丁目6番	●		●	●	
	ソリオ宝塚	宝塚市栄町2丁目1番1					●
	アメニティコート宝塚湯本	宝塚市湯本町9番18		●			
	ヴィエント西宮	西宮市池田町9番7					●
	アメニティコート西宮いしざい	西宮市石在町19番3					●
	西宮田近野(3)	西宮市田近野町7番4					●
	アメニティコート甲子園Ⅰ(A)	西宮市甲子園町8番1					●
	アメニティコート甲子園Ⅰ(B)	西宮市甲子園町8番2					●
	アメニティコート甲子園Ⅱ	西宮市南甲子園2丁目1番					●
	アメニティコート甲子園Ⅲ	西宮市甲子園町18番1					●
	アメニティコート西宮北口	西宮市両度町3番2					●
	芦屋浜高層(若葉)	芦屋市若葉町4番		●			
	芦屋浜高層(高浜)	芦屋市高浜町5番		●			
	アメニティコート芦屋春日	芦屋市春日町15					●
	ラポルテ芦屋(東館)(北館)	芦屋市大原町9番・11番24					●
	アメニティコート住吉本町	神戸市東灘区住吉本町1丁目10番46					●
	アメニティコート岡本	神戸市東灘区岡本3丁目10番16					●
	上湊川高層	神戸市兵庫区荒田町2丁目20					●
	東垂水(1)(2)(3)	神戸市垂水区青山台5丁目6	●		●	●	
	東垂水南(1)(2)(3)(4)	神戸市垂水区青山台4丁目2	●		●	●	
	伊川谷(1)(2)(3)	神戸市西区伊川谷町別府766他	●		●	●	
	アメニティコート西明石(1)(2)(3)	明石市和坂123番5他		●			
	播磨本荘	加古郡播磨町北本荘6丁目5番17他	●		●	●	
	城の宮(2)(3)<播磨城の宮>	加古郡播磨町野添城3丁目7	●		●	●	
	姫路市川	姫路市市川台3丁目1	●		●	●	
	姫路青山(3)<5.6号棟>	姫路市青山南3丁目3番4他	●		●	●	
	播磨科学公園都市高層	赤穂郡上郡町光都2丁目20					●
	明舞北	神戸市垂水区神陵台2丁目1	●		●	●	
	神陵台特別住宅	神戸市垂水区神陵台2丁目3番10	●		●	●	
	アメニティコート明舞	神戸市垂水区狩口台1丁目16番1					●

- (1)高齢者向け優良賃貸住宅申込者は除く ※三世代隣居・近居世帯のみ高齢者向け優良賃貸住宅への申込者は対象(助成対象物件に限る)  
 (2)機関保証会社の保証制度審査で承認が受けられない者は除く(家賃保証会社利用が必須)  
 (3)法人契約は全ての助成制度が対象外

## <お問合せ>

### 兵庫県住宅供給公社

営業企画課・・・TEL078-232-9578 予650-0011 神戸市中央区下山手通4-18-2  
 明舞事務所・・・TEL078-912-4110 予673-0862 明石市松が丘2丁目3-7

# 2026 夏のお引越しキャンペーン 概要

## 1 キャンペーン期間

令和8年6月11日(木)から令和8年8月10日(火)までの申込受付分

※1 令和8年9月30日(水)までの日付による賃貸借契約締結分まで

※2 原則申込から45日以内の賃貸借契約締結とします

※3 申込住戸の補修が当公社の都合により9月30日(水)までに完了しない場合は、賃貸借契約締結日まで

## 2 キャンペーン内容

(1) 契約日から1か月間、2か月間または3か月間のフリーレント(家賃免除。ただし共益費は除く)

(2) フリーレントは、賃貸借契約を継続することを前提に適用されるものとするため、

契約日から1年(3か月間フリーレントの場合は2年)未滿に借主様都合により解約(退去)された場合は、フリーレント期間中の家賃相当額をお支払いいただきます

※公社が実施する他の家賃助成制度と併用することはできません

## 3 キャンペーン対象

【対象：全世帯】

フリーレント 期 間	対象住宅	対象住戸
家賃相当額 1 か 月	伊丹鴻池(2)(4)(6)、伊丹池尻、川西松が丘(1)(2)、宝梅園(1)(2)、 宝塚安倉(3)(4)(5)、東垂水(1)(2)(3)、東垂水南(1)(2)(3)(4)、伊川谷 (1)(2)(3)、播磨本荘、播磨城ノ宮(2)(3)、姫路市川、姫路青山(3)〈5・6号 棟〉、明舞北、神陵台特別	1・2階 住戸のみ
家賃相当額 2 か 月	アメニティコート宝塚湯本、アメニティコート西明石(1)(2)(3) 芦屋浜高層(若葉・高浜)	全戸
家賃相当額 3 か 月	伊丹鴻池(2)(4)(6)、伊丹池尻、川西松が丘(1)(2)、宝梅園(1)(2)、 宝塚安倉(3)(4)(5)、東垂水(1)(2)(3)、東垂水南(1)(2)(3)(4)、伊川谷 (1)(2)(3)、播磨本荘、播磨城ノ宮(2)(3)、姫路市川、姫路青山(3)〈5・6号 棟〉、明舞北、神陵台特別	3階 住戸のみ
家賃相当額 3 か 月	伊丹鴻池(2)(4)(6)、伊丹池尻、川西松が丘(1)(2)、宝梅園(1)(2)、 宝塚安倉(3)(4)(5)、東垂水(1)(2)(3)、東垂水南(1)(2)(3)(4)、伊川谷 (1)(2)(3)、播磨本荘、播磨城ノ宮(2)(3)、姫路市川、姫路青山(3)〈5・6号 棟〉、明舞北、神陵台特別	4・5階 住戸のみ

## 【対象：新婚・子育て世帯及び三世代隣居・近居世帯】

### <新婚世帯>

- ① 申込時点において夫婦（婚約及び内縁関係を含む）の合計年齢が80歳未満の世帯
- ② 婚約者を同居者として申込する場合は契約後3か月以内に入籍（内縁関係を含む）できること

### <子育て世帯>

- ① 申込時点において18歳未満の子を扶養している世帯（妊娠している場合を含む）  
※母子世帯、父子世帯も含まれます

### <三世代隣居・近居世帯>

- ・「親世帯」と「子孫世帯」の両世帯を合わせると、親、子、孫の三世代となることが必要
- ・「親世帯」とは「夫婦のみ」又は「60歳以上の単身者」の世帯、「子孫世帯」とは同居者に中学校を卒業するまでの子供がいる世帯

- (1) 隣居 親世帯と子孫世帯のそれぞれが同じ対象物件に新たに契約して入居すると、親世帯及び子孫世帯ともに助成対象
- (2) 近居 対象物件から2km以内に三世代（2戸）が居住することで近居となり、新たに契約する1住戸が助成対象
  - ① 既に入居中の親世帯又は子孫世帯と同じ対象物件に新たに入居する場合
  - ② 対象物件から2km以内に居住する世帯と親子関係にあたる世帯が、新たに契約して入居する場合

フリーレント 期 間	対象住宅	対象住戸
家賃相当額 1 か 月	AC 尼崎、アミング潮江アネックス、AC 武庫之荘、AC 伊丹南町、AC 伊丹南町II、ソリオ宝塚、ヴィエント西宮、AC 西宮いしざい、西宮田近野(3)、AC 甲子園 I (A)、AC 甲子園 I (B)、AC 甲子園II、AC 甲子園III、AC 西宮北口、AC 芦屋春日、ラポルテ芦屋(東館・北館)、AC 住吉本町、AC 岡本、播磨科学公園都市高層、AC 明舞、上湊川高層	全戸

※ACはアメニティコートの略称

## 4 その他

次に該当する申込をした世帯は、本キャンペーンの対象外となります

- (1) 高齢者向け優良賃貸住宅への入居申込者  
※三世代隣居・近居世帯のみ高齢者向け優良賃貸住宅も対象(ただし、助成対象物件に限る)
- (2) 機関保証会社の保証制度審査で承認が受けられない者(家賃保証会社利用が必須)
- (3) 法人契約による申込